

個人情報取扱事務登録簿の登録事項一覧

地域振興部

No.	登録課名	取扱事務の名称	取扱事務の目的	個人情報を収集する 対象者の範囲	記録項目（※2）				
					基本的 事項	家庭生 活	社会生 活	経済活 動	要配慮 個人情報
1	地域振興課	ふるさとジュニアサポーター事務	児童生徒が地域活動に参加することにより、児童生徒の社会性や地域愛を高めるため。	小学生～高校生	■	☐	☐	☐	☐
2	地域振興課	下呂市シニアリーダー・ジュニアリーダー事務	シニアリーダー等の育成および運営のため。	シニア・ジュニアリーダー対象者	■	☐	☐	☐	☐
3	地域振興課	下呂市子ども会育成協議会事務	下呂市子ども会育成協議会の運営のため。	下呂市子ども会育成協議会 役員・会員	■	☐	☐	☐	☐
4	地域振興課	下呂支部子ども会育成連絡協議会事務	下呂支部子ども会育成連絡協議会の運営ため。	下呂支部子ども会育成連絡協議会 役員・会員	■	☐	☐	☐	☐
5	地域振興課	青少年育成市民会議に関する事務	青少年育成市民会議の円滑な運営のため。少年の主張大会開催及びわかあゆ賞授与のため。	下呂市民	■	☐	■	☐	☐
6	地域振興課	自治会等調整事務	各地域の自治会役員名簿の作成・提供のため。	下呂市連合自治会	■	☐	☐	☐	☐
7	地域振興課	社会教育施設管理に関する事務（市民会館・公民館など）	社会教育施設管理の円滑な職務遂行のため。	館長、主事及び施設管理受託者（夜間受付・鍵管理・清掃）	■	☐	☐	☐	☐
8	地域振興課	親学び講座事務	親学び講座参加者・託児者の把握のため。	親学び講座参加者・託児者	■	☐	☐	☐	☐

※1 「■」は当該事項に該当することを、「□」は当該事項に該当しないことを示します。

※2 記録項目の各項目における内容は市ホームページで確認することができます。

※3 この一覧はあくまで概要です。登録内容の詳細は担当課もしくは総務課までお問い合わせください。

個人情報取扱事務登録簿の登録事項一覧

地域振興部

No.	登録課名	取扱事務の名称	取扱事務の目的	個人情報を収集する 対象者の範囲	記録項目（※2）				
					基本的 事項	家庭生 活	社会生 活	経済活 動	要配慮 個人情報
9	地域振興課	生涯学習講座に関する事務	生涯学習講座の円滑な職務遂行のため。	生涯学習（公民館）講座 参加者、講師	■	☐	☐	☐	☐
10	地域振興課	地縁法人事務	地縁法人台帳の管理のため。	地縁による団体の代表者 及び構成員	■	☐	☐	☐	☐
11	地域振興課	文化振興功労者等表彰事務	文化振興功労者等表彰者推薦のため。	下呂市民	■	☐	■	☐	☐
12	地域振興課	下呂市集団宿泊施設位山自然の家 管理運営委員会事務局事務	下呂市集団宿泊施設位山自然の家管理運営委員会運営のため。	位山自然の家管理運営委員	■	☐	■	☐	☐
13	地域振興課	図書館資料館外貸出事務	図書館資料の館外への適正な貸出のため。	図書館資料利用者	■	■	■	☐	☐
14	地域振興課	自治会事務	市内の区・町代（以下「区」という。）相互の親睦を図るとともに、区に共通する諸問題の処理方法を協議し、もって市民の福祉の向上に資することを目的とするため。	下呂市自治会連合会	■	☐	☐	☐	☐
15	地域振興課	社会教育委員に関する事務	社会教育委員の円滑な職務遂行のため。	下呂市社会教育委員	■	☐	☐	☐	☐
16	地域振興課	社会教育関係団体登録に関する事務	社会教育活動の円滑な職務遂行のため。	下呂市社会教育関係団体 登録者	■	☐	☐	☐	☐

※1 「■」は当該事項に該当することを、「□」は当該事項に該当しないことを示します。

※2 記録項目の各項目における内容は市ホームページで確認することができます。

※3 この一覧はあくまで概要です。登録内容の詳細は担当課もしくは総務課までお問い合わせください。

個人情報取扱事務登録簿の登録事項一覧

地域振興部

No.	登録課名	取扱事務の名称	取扱事務の目的	個人情報を収集する 対象者の範囲	記録項目（※2）				
					基本的 事項	家庭生 活	社会生 活	経済活 動	要配慮 個人情報
17	地域振興課	社会教育施設使用受付に関する事務（市民会館・公民館など）	社会教育施設使用受付の円滑な職務遂行のため。	会館使用申込者	■	□	■	□	□
18	地域振興課	社会体育施設（体育館・グラウンド）の使用受付に関する事務	社会体育施設受付の円滑な事務執行のため。	施設使用申込者	■	□	■	□	□
19	地域振興課	生涯学習のまちづくり人材バンクに関する事務	社会教育活動の円滑な職務遂行のため。	下呂市まちづくり人材バンク登録者	■	□	□	□	□
20	地域振興課	二十歳のつどい開催に伴う事務	二十歳のつどい事務の適正な遂行のため。	下呂市に住民票のある方、並びに市内の中学校を卒業された方	■	□	□	□	□
21	地域振興課	生涯学習（公民館）講座に関する事務	生涯学習（公民館）講座による円滑な職務遂行のため。	生涯学習（公民館）講座申込者	■	□	□	□	□
22	地域振興課	人権擁護委員に関する事務	人権擁護委員の推薦にあたり、人権擁護委員の住所、氏名、連絡先等を把握する必要があるため。	人権擁護委員	■	□	■	□	■
23	地域振興課	放課後子ども教室推進事業	放課後子ども教室の運営のため	事業参加児童と運営スタッフ	■	□	□	□	□
24	地域振興課	下呂市U・I・Jターン促進家賃助成事業補助金事務	下呂市内への移住を促進し地域の活性化を図るため。	補助金申請者	■	■	■	■	□

※1 「■」は当該事項に該当することを、「□」は当該事項に該当しないことを示します。

※2 記録項目の各項目における内容は市ホームページで確認することができます。

※3 この一覧はあくまで概要です。登録内容の詳細は担当課もしくは総務課までお問い合わせください。

個人情報取扱事務登録簿の登録事項一覧

地域振興部

No.	登録課名	取扱事務の名称	取扱事務の目的	個人情報を収集する 対象者の範囲	記録項目（※2）				
					基本的 事項	家庭生 活	社会生 活	経済活 動	要配慮 個人情報
25	地域振興課	下呂市移住促進住宅購入費 等助成事業補助金事務	下呂市内への移住を促進し地域の活性化を図るため。	補助金申請者	■	■	■	■	□
26	地域振興課	下呂市空き家等紹介制度事務	市内の空き家の有効活用及び移住者等の住居の確保のため。	空き家利用希望者	■	□	□	■	□
27	地域振興課	移住相談に関する事務	下呂市に移住したい方の相談を受け、住居や生活や身体状況に応じた施設の紹介などを行うため。	相談者	■	■	■	■	■
28	地域振興課	青少年育成推進員に関する 事務	青少年育成推進員による円滑な職務遂行のため。	下呂市青少年育成推進員	■	□	□	□	□
29	地域振興課	下呂市文化協会連絡協議会 事務局事務	下呂市文化協会連絡協議会事務局運営のため。	下呂市文化協会連絡協議 会役員	■	□	□	□	□
30	下呂振興事 務所	下呂市財産区事務	財産区管理会の設置、組織及び運営のため。	財産区管理委員	■	□	■	□	□
31	下呂振興事 務所	下呂市民会館・下呂中央公 民館使用受付事務	下呂市民会館・下呂中央公民館使用受付事務のため。	下呂市民会館・下呂中央 公民館使用申込者	■	□	□	□	□
32	下呂振興事 務所	土地・建物賃貸借契約事務	土地・建物賃貸借契約のため。	契約の相手方	■	□	□	□	□

※1 「■」は当該事項に該当することを、「□」は当該事項に該当しないことを示します。

※2 記録項目の各項目における内容は市ホームページで確認することができます。

※3 この一覧はあくまで概要です。登録内容の詳細は担当課もしくは総務課までお問い合わせください。

個人情報取扱事務登録簿の登録事項一覧

地域振興部

No.	登録課名	取扱事務の名称	取扱事務の目的	個人情報を収集する 対象者の範囲	記録項目（※2）				
					基本的 事項	家庭生 活	社会生 活	経済活 動	要配慮 個人情報
33	下呂振興事 務所	下呂地域自治会連合会事務	下呂地域自治会連合会の事務のため。	下呂地域自治会連合会	■	□	□	□	□
34	下呂振興事 務所	下呂シニアクラブ事務	下呂地域シニアクラブの事務のため	下呂シニアクラブ役員	■	□	□	□	□
35	萩原振興事 務所	南飛騨はぎわら十六館使用 受付に関する事務	南飛騨はぎわら十六館使用受付の円滑な職務遂行のため。	会館使用申込者	■	□	■	□	□
36	萩原振興事 務所	環境衛生委員事務	地域の環境美化意識の向上と、ゴミ収集業務の円滑な運用に協力をお願いするため。	環境衛生委員	■	□	■	□	□
37	萩原振興事 務所	下呂市子ども会育成協議会 萩原支部事務局事務	下呂市子ども会育成協議会の運営のため。	下呂市子ども会育成協議 会 役員・会員	■	□	■	□	□
38	萩原振興事 務所	山之口川流域健康フェスタ 秋の収穫祭実行委員会事務	実行委員会への事務連絡等に必要のため。	山之口川流域健康フェス タ秋の収穫祭実行委員会	■	□	■	□	□
39	萩原振興事 務所	ふるさと萩原夏まつり事務	運営委員会への事務連絡等に必要のため。	ふるさと萩原夏まつり運 営委員会	■	□	■	□	□
40	萩原振興事 務所	社会教育施設使用受付に関 する事務（市民会館・公民 館など）	社会教育施設使用受付の円滑な職務遂行のため。	会館使用申込者	■	□	■	□	□

※1 「■」は当該事項に該当することを、「□」は当該事項に該当しないことを示します。

※2 記録項目の各項目における内容は市ホームページで確認することができます。

※3 この一覧はあくまで概要です。登録内容の詳細は担当課もしくは総務課までお問い合わせください。

個人情報取扱事務登録簿の登録事項一覧

地域振興部

No.	登録課名	取扱事務の名称	取扱事務の目的	個人情報を収集する 対象者の範囲	記録項目（※2）				
					基本的 事項	家庭生 活	社会生 活	経済活 動	要配慮 個人情報
41	萩原振興事 務所	自治会事務	市内の区・町代（以下「区」という。）相互の親睦を図るとともに、区に共通する諸問題の処理方法を協議し、もって市民の福祉の向上に資するため。	下呂市自治会連合会	■	□	■	□	□
42	萩原振興事 務所	下呂市ジュニアリーダーズ クラブ萩原支部事務局業務	ジュニアリーダー活動に必要なため	下呂市ジュニアリーダーズ クラブ萩原支部	■	□	■	□	□
43	小坂振興事 務所	下呂市子ども会育成協議会 小坂支部事務局	青少年の健全育成のため。	小坂地域子ども会会員、 役員	■	□	□	□	□
44	小坂振興事 務所	社会教育・体育施設事務	社会教育施設及び社会体育施設の使用許可、使用料請求等のため。	施設使用者	■	□	■	□	□
45	小坂振興事 務所	自治会事務	小坂地域自治会相互の親睦を図るとともに、自治会の諸問題の対応を協議し、福祉の向上に資するため。	小坂地域自治会連合会	■	□	■	□	□
46	小坂振興事 務所	飛騨小坂ふるさとフェス ティバル実行委員会	小坂の地域振興事業として地域を活性化させるため	実行委員、イベント参加 者（役員、選手、ボラン ティア）	■	□	□	□	□
47	金山振興事 務所	国際交流に関する事務	金山町市民と諸外国の人々との交流によって友好と親睦を図り、国際社会に対応できる心を養うと共に、地域の産業や経済に刺激を与え、ひいては地域が活性化するため。	金山町国際交流協会の会 員	■	□	□	□	□
48	金山振興事 務所	下呂市子ども会育成協議会 金山支部事務	下呂市子ども会育成協議会金山支部の運営、青少年の健全育成のため。	下呂市子ども会育成協議 会金山支部 役員・会員	■	□	□	□	□

※1 「■」は当該事項に該当することを、「□」は当該事項に該当しないことを示します。

※2 記録項目の各項目における内容は市ホームページで確認することができます。

※3 この一覧はあくまで概要です。登録内容の詳細は担当課もしくは総務課までお問い合わせください。

個人情報取扱事務登録簿の登録事項一覧

地域振興部

No.	登録課名	取扱事務の名称	取扱事務の目的	個人情報を収集する 対象者の範囲	記録項目（※2）				
					基本的 事項	家庭生 活	社会生 活	経済活 動	要配慮 個人情報
49	金山振興事 務所	日本赤十字社下呂市金山赤 十字奉仕団に係る事務	金山赤十字奉仕団の活動に関する団員名簿管理に必要なため。	下呂市金山赤十字奉仕団 員	☒	☐	☐	☐	☐
50	金山振興事 務所	自治会事務	市内の区・町代（以下「区」という。）相互の親睦を図るととも に、区に共通する諸問題の処理方法を協議し、もって市民の福祉の 向上に資するため。	金山地域自治会連合会	☒	☐	☐	☐	☐
51	金山振興事 務所	地域おこし協力隊に関する 事務	地域資源を活かし、交流人口の増加に向けた活動や地域づくり活動 に意欲ある人材を招致し、その定住、定着及び起業を図るため。	地域おこし協力隊及び新 規隊員申込者	☒	☒	☒	☐	☒
52	金山振興事 務所	社会教育・体育施設事務	社会教育施設および体育施設の使用許可、使用料請求等のため。	施設使用者	☒	☐	☒	☐	☐
53	馬瀬振興事 務所	馬瀬自治会に関する事務 （区長会事務）	馬瀬地区の各区の活動を支援するため。	馬瀬地区各区長及び各区 の役員	☒	☐	☐	☐	☐
54	馬瀬振興事 務所	中山間地域等直接支払交付 金事務	役員及び地区担当者との連絡のため、氏名等の連絡先を把握する必 要があるため。	役員及び地区担当者	☒	☐	☐	☐	☐
55	馬瀬振興事 務所	下呂市子ども会育成協議会 馬瀬支部事務	青少年の健全育成の為の事務のため。	馬瀬地内に生活の本拠を 置く者	☒	☐	☐	☐	☐
56	馬瀬振興事 務所	馬瀬地方自然公園づくり協 議会事務	馬瀬地域の個性ある地域づくりを行うため、馬瀬地方自然公園事業 の推進及び活性化のための研究、計画、協議を行うため、会議等案 内に必要なため。	馬瀬地方自然公園づくり 協議会の加入者	☒	☐	☐	☐	☐

※1 「■」は当該事項に該当することを、「□」は当該事項に該当しないことを示します。

※2 記録項目の各項目における内容は市ホームページで確認することができます。

※3 この一覧はあくまで概要です。登録内容の詳細は担当課もしくは総務課までお問い合わせください。

個人情報取扱事務登録簿の登録事項一覧

地域振興部

No.	登録課名	取扱事務の名称	取扱事務の目的	個人情報を収集する 対象者の範囲	記録項目（※2）				
					基本的 事項	家庭生 活	社会生 活	経済活 動	要配慮 個人情報
57	馬瀬振興事務所	地域おこし協力隊に関する事務	地域資源を活かし、交流人口の増加に向けた活動や地域づくり活動に意欲ある人材を招致し、その定住、定着及び起業を図るため。	地域おこし協力隊及び新規隊員申込者	■	■	■	□	□
58	馬瀬振興事務所	社会教育・体育施設事務	社会教育施設および社会体育施設の使用許可、使用料請求等のため。	施設使用者	■	□	■	□	□
59	馬瀬振興事務所	馬瀬地域シニアクラブ事務	馬瀬地域シニアクラブの事務のため	馬瀬シニアクラブ会員	■	□	□	□	□
60	地域振興課	多文化共生推進事業事務	多文化共生推進事業に関する事務のため	市内在住外国人	■	□	■	□	■
61	金山振興事務所	長洞谷バイパス工事対策委員会事務	長洞谷バイパス工事対策委員会に関する事務のため	長洞谷バイパス工事対策委員会委員	■	□	□	□	□
62	下呂振興事務所	龍神火まつり実行委員会事務	本委員会の運営及び龍神火まつりの実施のため。	龍神火まつり実行委員	■	□	■	□	□
63	下呂振興事務所	地域おこし協力隊に関する事務	地域資源を活かし、交流人口の増加に向けた活動や地域づくり活動に意欲ある人材を招致し、その定住、定着及び起業を図るため。	地域おこし協力隊及び新規隊員申込者	■	■	■	□	□
64	地域振興課	下呂市Uターンおかえり奨励金事務	下呂市内へのUターンを促進し地域の活性化を図るため。	補助金申請者	■	□	■	■	□

※1 「■」は当該事項に該当することを、「□」は当該事項に該当しないことを示します。

※2 記録項目の各項目における内容は市ホームページで確認することができます。

※3 この一覧はあくまで概要です。登録内容の詳細は担当課もしくは総務課までお問い合わせください。

個人情報取扱事務登録簿の登録事項一覧

地域振興部

No.	登録課名	取扱事務の名称	取扱事務の目的	個人情報を収集する 対象者の範囲	記録項目（※2）				
					基本的 事項	家庭生 活	社会生 活	経済活 動	要配慮 個人情報
65	下呂振興事 務所	集落支援員に関する事務	集落の巡回や状況把握、集落点検、集落の在り方（地域運営組織） についての検討をおこなうため集落支援員を配置するため。	集落支援員及び新規支援 員申込者	■	■	■	□	□
66	金山振興事 務所	集落支援員に関する事務	集落の巡回や状況把握、集落点検、集落の在り方（地域運営組織） についての検討を行うため。	集落支援員及び新規支援 員申込者	■	■	■	□	□
67	金山振興事 務所	ゆったり館に関する事務	ゆったり館施設の使用許可、使用料請求等のため	施設使用者	■	□	■	□	□
68					□	□	□	□	□
69					□	□	□	□	□
70					□	□	□	□	□
71					□	□	□	□	□
72					□	□	□	□	□

※1 「■」は当該事項に該当することを、「□」は当該事項に該当しないことを示します。

※2 記録項目の各項目における内容は市ホームページで確認することができます。

※3 この一覧はあくまで概要です。登録内容の詳細は担当課もしくは総務課までお問い合わせください。